

\*\*\* 第2回 西脇市障害者地域支援会議 会議録 \*\*\*

開催日時	平成26年3月6日（木） 14時～15時30分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席者 (敬称略)	<p>(委員)</p> <p>藤本次郎、南 久雄、竹内泰彦、亀岡澄子、大久保恵司、 益田 毅、森 一人、西山富江、勝岡めぐみ、池田勝則 (内藤委員の代理出席)、小谷義之、岡本栄子、久下 弘、 平田裕昭 (欠席：小林早苗)</p> <p>(事務局)</p> <p>市) 田中福祉生活部長、高田福祉総務課長、的場課長補佐、 長井主査 ういーぶねっと) 藤井、森田 ぱれっと) 山本</p>
<b>会 議 の 概 要</b>	
<p>&lt;事務局&gt;</p> <p>委員の交代について…西脇市社会福祉協議会 会長が交代となっている。</p> <p>1 開会</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日は暦の上では啓蟄。春に向かってこの会議も意義のあるものになればと期待している。</li> <li>・今日は今年度の運営会議の報告、まとめ、次年度に向けての方向付け等について議論をお願いしたい。</li> </ul> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 運営会議報告</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料「西脇市地域支援会議（運営会議）実施状況」に沿って報告。</li> <li>・H25年度は4回実施。</li> <li>・第2回目…各事業所に情報がいきわたっていないとの現状が見えた。</li> <li>・第3回目…グループ討議。グループの構成人数に偏りができないよう、同種の事業所からの参加者を2つのグループに分けるなどの配慮をした。</li> <li>・第4回目…3回目と同じグループで議論を深めたかったが、参加者が少なかつたためグループを統合し参加者全員でひとつの課題を掘り下げて検討した。</li> <li>・今年度の運営会議は課題を抽出したところで終わっている。今日の支援会議で、運営会議の方向性について検討していただきたい（同資料に沿</li> </ul>	

って検討方法を提案)。

- ・詳細資料(別紙1～3)の説明。

<委員>

- ・根本に情報不足、ネットワーク化されていないとの現状があるが、様々な情報を握り発信するという情報の要はどこにあるのか。介護保険の場合はケアマネージャーに相談すれば何らかの情報を提供してくれるが、障害福祉の場合3障害それぞれにかかわる情報を提供する支援センターのようなものはあるのか。

<事務局>

- ・制度の相談、説明等については市が担っている。生活全般に関する相談については相談支援事業所も担っており、西脇市には「ういーぶねっと」と「ぱれっと」の2事業所がある。相談支援事業所は各種サービスを提供する事業所の情報を持っている。また、就労に関する相談については、支援会議の委員でもある森さんが所属しておられる北播磨障害者就業・生活支援センターでも受け付けており、就労に関する情報も集まっている。

<委員>

- ・窓口がバラバラである。運営会議でG.H.に空きがあるとの話も出ていたが、そこを利用したい人はどこに相談に行けばいいのか、仕事をしたい人はどこに相談したらいいのかと、それぞれにポイントを決めて相談に行かないといけない。1人の人の生活全般を相談できる窓口が一つにできないのか。家で障害者を介護している高齢の家族が、気軽に話をして対応方法を教えてくれる窓口がないのが一つの問題ではないか。
- ・就労について、以前、県のリハビリテーションセンターで特別支援学校を卒業する生徒の相談を受け付け職業評価の実施や就職活動の支援等をしていたが、この地域の人たちは県のリハビリテーションセンターのサービスは利用していないのか。

<委員>

- ・県のリハビリテーションセンター 能力開発課での職業評価を受ける特別支援学校の生徒もいる。  
だいたい高等部2年で評価を受け3年生で就職に向けての相談を行うが、評価を受けた生徒全員が就職するわけではない。

<会長>

- ・この地域には就労移行支援事業所はどのくらいあるのか。

<委員>

- ・小野市、三木市、加西市にある。いずれも西脇市外にある。

<会長>

- ・北はりま特別支援学校の就職状況は？

<委員>

- ・年々生徒が増加している。毎年一般就労する生徒もいるが、最近では就労

移行支援事業所を利用する生徒も増えてきている。

- ・卒業後すぐに一般就労することは無理だが、少し訓練をすれば就労できそうな子が増えていると思う。
- ・一般就労を希望してもできない生徒もいるが、いろいろな障害福祉サービス事業所の協力を得て、概ね希望する進路先につながっている。
- ・特別支援学校生徒の保護者は入所施設がないこと、生活介護事業を行っている事業所が少ないことに不安を感じている。

<委員>

- ・昨年度卒業した生徒の就職率について。この圏域（北はりま、加西、のじぎく3校）の生徒の21～22%が就職している。兵庫県内の平均は、17%である。

<委員>

- ・就職していない生徒たちの進路はどうなっているのか？生活介護の事業所が足りていないとの話もあったが？

<委員>

- ・施設利用、進学等とそれぞれ。今年度の北はりま特別支援学校卒業予定の生徒で、現在進路が決まっていないのは2名だけだと聞いている。

<会長>

- ・これは今日の会議の後半に出てくる計画にも関連する数の問題にもつながってくる話題。後で議論する必要がある。

<会長>

- ・一時預かりについて課題があるのは子どものみか、大人の日中活動はほぼ保障されているのか。

<事務局>

- ・子どもについても大人についても課題がある。
- ・子どもについては市が障害児学童保育を実施しており、現在は北はりま特別支援学校の生徒5名が利用中。施設が狭く今以上の人数の受け入れが難しい状況。
- ・一時預かりは就学前の子どもや大人を対象にしたサービスがある。しかし、西脇市内に事業所が少ないため、実際に利用する時間よりも市外にある事業所まで保護者が送迎するのに時間がかかってしまうのが現状。

<会長>

- ・具体的にはどこを利用されるのか。

<事務局>

- ・子どもの場合は多可町のいちれつ学園、丹波市のみつみ学苑が多い。

<委員>

- ・親が高齢になっても子どもを預けようとしないう像が見受けられる。世間体を含め施設入所に対する悪いイメージがあるのか。
- ・施設の数が足りていないという問題とは別に、日本人の性格的なものにより表に出さずに悩んでいる人が多いとしたら、そういった人たちに積極的にアドバイスしていく方法はないものか。介護保険における「地域

包括支援センター」と同様の事業はないのか。市はどこにどのような障害を持った人がいるといった情報を把握しているのか。

<事務局>

- ・ 障害者手帳を所持している人については把握している。

<委員>

- ・ 対象者に施設の悪いイメージが消されるような良い情報を流すことができれば、高齢の家族だけで介護をしなくてもいいようにならないだろうか。

<事務局>

- ・ 介護保険のケアマネが行っている仕事を担うのが相談支援事業所の相談員だが、今は受け身の状態。相談員から出向いていくことはない。保護者に介護が必要になった時に介入した介護保険の担当者から「同居者に知的障害、精神障害が見受けられ支援が必要かもしれない」と言われ相談員と一緒に訪問するということが今は多い。

<会長>

- ・ 措置の頃はサービスを利用する人はみんな福祉事務所で相談をスタートさせていたので状況の把握ができていたと思われるが、今は直接事業所に行ったり相談支援事業所を介して利用する人が増え、積極的に相談する人以外は把握がしにくいのが現状だと思われる。
- ・ 障害者を対象としたケアマネのような役割をする人や、センター機能等の仕組みづくりをすることが市の課題と言える。

<委員>

- ・ 知的障害と言っても自閉症の人などもおられ、人それぞれで幅が広く対応は1人ひとり違ってくる。昨日も自閉傾向の強い人のお母さんが、一時預かりを利用できないかと相談に来られていたが、場所に慣れる必要、世話人に慣れる必要等があり、1～2時間過ごせるようになるまでに時間がかかりそうだった。慣れるまではお母さんが付きっきりで、「なんとかお母さんを休ませてあげたい」と思った。そういったことも含め事業所が実施するサービスを利用できないかと思うが、親は「その人に寄り添ってもらえるところが現実にあるのか」とも思っている。

<会長>

- ・ 自閉症の人への対応については、一時よりは研究も進んでおり、それ相応の改善をして対応するケースもたくさんある。ある一定の年齢になって、父母と別れて暮らすという発想が保護者にも生じにくいというのは、幼いころからの保護者の負担が大きいため、なかなか子どもを離すことができないという負の連鎖になっているように感じる。先ほどの事例の方も、例えば「ヘルパーさんと過ごせる」といった適応力を持っておられたら、G.H.のような場所でも過ごせると思われる。今の時点では非常に不安があるというのもよくわかるが、早い段階でのトレーニングの必要性も感じる。

<委員>

- ・所属している法人で自閉症の人の支援も行っている。開所当時、保護者が特別支援学校卒業後に即入所等、保護者がみるのは難しいと思われるとの理由で入所された方が多かった。その後の経過を見ると、入所者の高齢化は地域と同様に進んでいる。
- ・地域に出ていくことについては、自法人が作った G.H. を利用する人が多い。
- ・最近では地域からの「対応に困っている」、「一時的に預かってもらえないか」といった相談は以前より少ない。断言できないが、特別支援教育や保護者の意識が進み、家庭でそれなりに過ごせるようになっているということではないかと思っている。
- ・措置ではなく契約制度となったことで、行政の窓口を通らず個人的にどこかの伝手をたどって…という相談が多くなっている。そういう相談を担っていくのが障害者の相談支援事業所。ケアマネと同様な役割を担う相談支援専門員は、現在も養成されている。当初はケアマネのようにケアプラン1件につき報酬がある制度ではなかったため相談支援専門員を雇ったところで人件費等を支払える事業展開は難しかった。平成 24 年度から障害福祉サービスを利用する人全員に、サービス等利用計画というケアプランを立てることになり、計画1件につき報酬がある制度にはなったが、1人の相談支援専門員の人件費を支払うにはまだまだ厳しい状況。そういった状況の中で地域の中に相談支援事業所は増えていかない。西脇市には2つの相談支援事業所があるが、結構厳しい状況の中で活動していると言える。
- ・また、相談支援事業所が相談者をつなぐ先である事業所が不足している課題もある。西脇市の場合、北播磨の中でも特に不足しており、これから検討される障害福祉計画ではそういったことも検討される必要があると思われる。

<会長>

- ・運営会議の報告、まとめから課題があげられた。情報のセンター的な役割をすることが明確ではない、ケアプランのようなものを作成する事業所が少ない、サービスを提供する事業所が少ないなど、こういった辺りを運営会議でプランとして作ってもらえると支援会議で後押しできるが。
- ・運営会議にも出席されている委員に、運営会議の様子や支援会議に期待することなどを教えてもらいたい。

<委員>

- ・今は課題の整理をしているところなので、「こうなったらいいのに」という希望を言うより困っていることを出し合っている方が多い。これを次の段階でどうまとめるかにかかっているのかなという気がする。

<会長>

- ・他にも意見があれば出していただき、次年度の運営会議の方に上手くつなげていけたらと思うが。

<委員>

- ・3障害を一緒に検討しているが、意見が多いのは知的障害。この圏域には精神障害者を受け入れるところも少ない。三木精愛園か丹南精明園くらいか。知的障害に関する課題が一番多く、受け入れも養徳会くらいしかできない。身体、精神の課題があまり出てこないというのも知的の課題が一番大きいからかなとも思うので、3障害について検討しなければならないのはわかっているが、いろんな課題を一緒に検討するのではなくどこかから解決していったらどうか？重度の脳性麻痺の人は身体障害と知的障害両方を持ち合わせていることが多いが、知的障害による課題が大きいと感じる。

<委員>

- ・知的の場合は親が発言するので、意見が多くなってくるのだと思う。

<会長>

- ・どの障害の人でも言えるが、介護保険制度とのつながりが難しい。障害特性のために受け入れが困難な人もいるが、年齢を重ね介護保険で提供するようなサービスが必要になる人も現れる。特に65歳になるまでの間が難しい。
- ・運営会議の方向性についてまとめたい。資料に掲載されている3つのプラン、知的障害にしぼって検討するとの提案もあったが、運営会議でモデル的な提案をしていってもらえないかと思う。例えば「今はないけれど、こういったものがあれば」「こういったことをしたいが、市にも協力してもらえないか」といったこと。ショートステイや一時預かり、情報センター的な機能を西脇市の土地柄、現状を踏まえてモデル的な提案をしてもらえればどうか。

<委員>

- ・ネットワークの基地局は必要。介護保険でいう地域包括支援センターのような役割をどこが主になって行うのか。みなさんの「どこに何があるかわからない」、「どこが空いているかわからない」といった、「わからない」を解決するための方法。インターネットを利用したり用紙を配布したり、どういった方法をとるのか等難しいと思うが。

<会長>

- ・そういったキーになるところは市内にないと意味がないと思う。大変だが、西脇市内にあるどこかの事業所に手を挙げてもらう必要がある。そこにみんながどう協力できるかが大事ではないか。

<委員>

- ・家族として当事者の親亡き後のことが不安。また、月曜から金曜日までは施設を利用しているが、週末や長期休暇時に行く場所がない。当事者が中心となって運営している喫茶店などがあれば、本人たちも人生の糧になっていいのではないかと思うが、そういう場所も少ない。また、

G.H.をしたいがお金や場所の問題があってできない。

<会長>

- ・いろいろな課題や希望がある中で、形になるものをバックアップしていきたい。
- ・他の地域でされている取組を参考にすることも出てくると思う。そういう時に運営会議のメンバーの知恵を取り入れ、西脇に合うよう翻訳しながら取組、プランに反映させていけたらと思う。

<委員>

- ・委員から知的障害の課題は親が代弁するからとおっしゃっていたが…。最近、親が高齢化し介護保険サービスを利用するなどした結果、障害当事者が1人で暮らすようになるとのケースが生じている。知的障害者の場合、たちまちその日の生活から困る人が多いと思われるが、精神障害者の場合、ある程度自分で買い物や調理ができる人が多いのでなんとなく生活ができ、急変があっても周囲にその異変が伝わりにくい。日が経って「最近太ってきたな」、「清潔が保持できていないな」といった変化で異変に気づいていく。親も介護サービスを拒否される方が多く、精神障害がある子どもに頼って病院への送迎をさせたり、自分の薬と子どもの薬の両方を子どもに管理させたりした結果、受診日や薬がごちゃ混ぜになるということが起こっている。精神障害者は自分の窮状を言葉でうまく表現されないし、親も訴える人が少ない。でも、訴えがないから問題がないとは言えないと思う。整理をして、知的障害の課題からの提案もアリだと思うが、そういった現状もお伝えしたい。

<会長>

- ・資料に掲載されている3つの案のどれか…というわけではなく、西脇市の特性を大切に、委員の皆さんから出された意見を踏まえ、今後の運営会議の中で、ある種のプランをつくり、それをこの会議にあげていただき、こちらで後押しができればと思う。

<委員>

- ・北はりま特別支援学校の進路指導用に作成した事業所一覧の紹介。
- ・西脇市には事業所が少ない。また現場実習の受け入れ先も少ない。

<会長>

- ・情報を共有することは大切なこと。
- ・西脇に福祉施設が少ないというのは30年来続いている。

(2) 第4期障害福祉計画について

<事務局>

- ・資料(別紙4)に沿って説明。

<委員>

- ・目標数値はあげられているが、対応できる数の施設はあるのか。施設が限られているからこの目標数値なのか。ニーズは数値化されているの

か。（あぶれている人がいるのか。充足されているか。）

<事務局>

- ・今現在、市の方で施設が空くのを待っている人の存在は把握していない。
- ・国の方針で、今後入所施設が建つことは考えられない。また、現在入所中の人も地域への流れがあり、入所者の目標数値を増やしていくことはできない。

<委員>

- ・将来的に、自宅で生活できなくなった人のためには、どのような施策が検討されているのか。

<事務局>

- ・G.Hへの入所という形になる。

<会長>

- ・前半の話からつなげると、ニーズの実数はつかみ切れていないかもしれない。当事者が我慢したり、家族が頑張り過ぎているということもあるかもしれない。
- ・計画策定に向けても、運営会議からある程度の具体的なプランや数値を出していただき、4次の計画に反映できるよう、事務局にもお願いしたい。

### (3) その他

<事務局>

- ・支援会議の位置づけについて説明。（条例制定により、西脇市障害者地域支援協議会という名称になる）

<会長>

- ・この会議の役割は明確に法律でも明記されているし、我々の役割も重くなったのかなと改めて感じる。

## 3 閉会